

令和元年8月15日

市立保育所の給食食材の放射性物質検査の結果について

現在、市場に流通している食材は、安全の確認のため産地において法令に基づく放射性物質の検査が実施されているところですが、皆さまに一層ご安心いただけるように保育所で使用する主な給食食材について放射性物質のサンプル検査を行いましたので、お知らせします。

- 1 検査年月日 令和元年7月24日（水）、31日（水）
- 2 対象施設 市内市立保育所14か所
- 3 検体数 各保育所2品目ずつ
- 4 検査品目 鶏（ひき）肉・豚（ひき）肉・キャベツ・きゅうり・さつまいも・じゃがいも・大根・たまねぎ・長ねぎ・なす・にんじん・しめじ・水菜・ピーマン・ほうれん草・米・牛乳
- 5 検査方法
- (1) 検査機関 無添加食品販売協同組合 検査センター
- (2) 検査基準 食品中の放射性セシウム検査法（厚生労働省 平成24年3月15日付け食案発0315号第4号に準拠）
- (3) 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用い、ガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析

6 検査結果

測定した全ての食材において、セシウム134及びセシウム137は不検出となりました。

※「不検出」とは、検出限界値（検査機器で測定できる最小値）未満であることを示します。なお、今回の測定では、検出限界値は1.5Bq/kg～4.7Bq/kgです。

【参考】 食品衛生法の基準値	Bq/kg
飲食物	放射性セシウム
牛乳	50
一般食品	100

<問合せ>

府中市子ども家庭部保育支援課管理係
電話：042-335-4233